

第3回協議会での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針
資料-1 景観構成重要木の更新方針について		
1	何年度にどの樹木をどういった根拠で更新するのか等、後から見た時にわかるよう記録として残したほうがよい。	樹木の調査結果や伐採等の理由、予定時期などの情報は、区の担当者が変わる際も引き継がれるよう、担当部局で保有している一覧情報への記録、更新や診断カルテの保管などによって保存してまいります。
2	サクラ等の伐採について、近隣の方は納得されていても、少し離れた地域の方などは情報を得にくい。難しい部分もあると思うが、できるだけ周知に努めてほしい。	樹木の伐採は、明らかに傷んでいるもの等を除き、予め専門家による観察や調査を実施した上で判断していますので、そうした情報や伐採理由の説明に努めるとともに、現地へお知らせを掲示するなど、事前の周知を行ってまいります。
3	伐採する樹木は伐根を予定しているのか。	伐根は行うものを行わないものがあります。根が広範囲に広がっていて、伐根作業による周囲への影響が大きいもの、石垣や構造物のすぐ近くに根を張っているものなどは伐根ができません。周囲への影響が小さく伐根できるものについては、伐採と同時か、新しい樹木を植える時などに伐根します。
資料-2 洗足池公園増設地整備内容の検討経過について		
1	ベンチ等を置く際も、溜まりのスペースの確保など、考慮すべき部分があると思う。	ベンチは利用者の視線や、歩行者の動線などを考慮した配置、スペースづくりをします。その他施設につきましても、今後協議会のご意見等を踏まえて検討してまいります。
資料-3 名勝洗足池公園の文化財活用事業について		
1	HPコンテンツ「文化財寄稿集」は、少し難しい内容となっている。冒頭にキャッチコピーを入れるなど工夫をすると良い。	簡単な内容のものでは『歴史散策ガイドブック』や「歴史スポットマップ」があり、「文化財寄稿集」は歴史好きな人やもっと深く知りたい人向けのものです。細かい工夫については検討してまいります。